



石川労働局発表
令和元年8月30日(金)

【照会先】

石川労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 野田 宏
労働衛生専門官 道下 豊
(電話) 076-265-4424

報道関係者 各位

令和元年度（第70回）全国労働衛生週間を10月に実施
～「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」～

石川労働局（局長 松竹泰男）では、関係各界における労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、下記の全国労働衛生週間期間中に労働衛生に関する講習会の開催や関係団体と連携した職場パトロールなど、さまざまな取組みを実施いたします。（別添1）

また、当局では、働き方改革を推進するに当たって、今年度のスローガンにもあり、健康であることが働く上での基本であり、職場で一丸となって健康確保対策を進めることが重要になるため、全国労働衛生週間準備期間中に、石川県、石川産業保健総合支援センターと共に関係機関の協力の下、県内2か所で「企業における健康管理」をテーマにしたセミナーを開催いたします。（別添2）

当局では、関係機関と連携し、全国労働衛生週間及び準備期間を通じて、誰もが安心して健康に働ける職場づくりの契機となるよう取組みを行ってまいりますので周知等にご協力いただきますようお願いいたします。

記

令和元年度（第70回）全国労働衛生週間

- 1 実施期間 本週間：令和元年10月1日～10月7日
準備期間：令和元年9月1日～9月30日
- 2 主 唱 厚生労働省 中央労働災害防止協会
- 3 スローガン 「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

第70回 全国労働衛生週間

令和元年10月1日(火)～7日(月)[準備期間:9月1日～30日]

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で70回目になります。各職場においては下記のような様々な取組を展開し、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

〈スローガン〉

健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場

全国労働衛生週間（10月1日～7日） に実施する事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日） に実施する事項

重点事項 ※ 詳細は下表をご覧ください

- ・過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- ・労働者の心身の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
- ・化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- ・石綿による健康障害防止対策に関する事項
- ・受動喫煙防止対策に関する事項
- ・治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- ・その他の重点事項

準備期間に実施する事項(1. 重点事項) (抜粋)

過重労働による健康障害防止	①時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進および労働時間などの設定の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進 ②事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明 ③改正労働安全衛生法（平成31年4月1日施行）に基づく、労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導などの実施の徹底 ④健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取および事後措置の徹底 ほか
メンタルヘルス対策	①事業者によるメンタルヘルスカを積極的に推進する旨の表明 ②衛生委員会などの調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善 ③4つのメンタルヘルスカ（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供 ④労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ⑤ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析およびこれを活用した職場環境改善の取組 ほか
化学物質による健康障害防止対策	①製造者・流通業者が化学物質を含む製剤などを出荷する際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認 ②SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進 ③ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進 ほか
石綿による健康障害防止対策	①吹付石綿などが損傷、劣化し、労働者が石綿などにばく露するおそれがある建築物などにおける吹付石綿、保温材などの除去、封じ込めなどの徹底（貸与建築物などの場合において貸与者などに措置の実施を確認し、または求めることを含む。） ②石綿にばく露するおそれがある建築物などにおいて労働者を設備の点検、補修などの作業などで臨時で就業させる業務での労働者の石綿ばく露防止 ほか
受動喫煙防止対策	①「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく必要な対策の実施 ②支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る測定機器の貸出し、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の効果的な活用
治療と仕事の両立支援	①事業者による基本方針などの表明と労働者への周知 ②研修などによる両立支援に関する意識啓発 ③相談窓口などの明確化 ④両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 ⑤治療と仕事の両立を支援するための制度導入などに関する助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
その他	①職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進 ②「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底 ③事務所や作業場における清潔保持

2. 労働衛生3管理の推進など

3. 作業の特性に応じた事項

4. 東日本大震災及び平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

主な取組事項については、以下の支援体制をご活用ください。

産業保健総合支援



産業保健総合支援センターでは、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています



<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1389/Default.aspx>

産業保健総合支援センター

検索

産業保健関係助成金

検索

治療と仕事の両立支援



治療と仕事の両立支援

ガイドラインや関連通達、助成金等を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

「治療と仕事の両立支援ナビ」では企業の取組事例、各地で開催するシンポジウムやセミナー等を紹介しています。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療と仕事の両立

検索

化学物質管理



「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施していただくための情報を提供しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

腰痛予防対策



陸上貨物運送・社会福祉・保健衛生業を対象とした腰痛予防対策の講習会（無料）を実施しています。

（腰痛予防対策講習会申込HP↓）

<https://seminar.tairapromote.co.jp/yotsu-yobo>



腰痛予防対策講習会

検索

メンタルヘルス対策



メンタルヘルスに関する、法令・通達・マニュアルを掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」が利用できます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>



働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」では、メール・電話相談窓口を設置しているほか、職場復帰支援の取組事例などを紹介しています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

こころの耳

検索

受動喫煙防止対策



受動喫煙のない社会を！

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援します。

（職場における受動喫煙防止対策について↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

【受動喫煙防止に関する各種支援事業】

- ・受動喫煙防止対策補助金
- ・受動喫煙防止対策に関する相談事業
- ・たばこ煙濃度など測定のための機器の貸し出し



職場 受動喫煙

検索

働き方改革



働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することを目的に、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現などのための措置を講じます

（働き方・休み方改善ポータルサイト↓）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- ・企業の働き方改革の取組を知りたい
- ・制度、支援策を知りたい
- ・企業の「ゆう活」の取組事例を知りたい
- ・仕事の進め方などの課題別の対策を知りたい



（働き方改革特設サイト↓）

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>

- ・働き方改革関連法とは？（労働時間の上限規制、年次有給休暇の時季指定など）
- ・助成金のご案内



働き方休み方改革

検索

働き方改革特設

検索



令和元年度全国 労働衛生週間及び準備期間中における
石川労働局管下労働基準監督署が主催するセミナー

開催日	主催・開催場所	テーマ
9月2日 13:30～	七尾労働基準監督署 七尾市小島西部2 七尾地方合同庁舎2階 共用会議室	粉じん障害防止対策講習会 【目的・テーマ】 第9次粉じん障害防止総合対策に基づく「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（9月1日～9月30日）の取組みの一環として、粉じんによる障害である「じん肺」を未然に防止するため、総合的な粉じん障害防止対策を事業者に指導・周知するもの。
9月18日 13:30～	小松労働基準監督署 小松市日の出町1丁目 120番地 小松日の出合同庁舎6 階共用会議室	高年齢労働者の転倒災害防止研修会 （中央労働災害防止協会の中小企業サポート 事業と連携） 【目的・テーマ】 生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて、高年齢労働者の転倒災害防止対策を事業者に指導・周知するもの。併せて、職場改善ツールとしてエイジアクション100の取組みの周知を図り、健康管理の重要性も周知するもの。

企業における健康管理セミナー

～健康経営のすすめ～

参加
無料

対象 事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ（衛生管理者、産業医、産業保健看護職）の方など

金沢会場

日時 令和元年 7月 23日（火） 13:30～16:30 定員200名

会場 石川県地場産業振興センター新館1階 コンベンションホール（金沢市鞍月2-1）

七尾会場

日時 令和元年 9月 11日（水） 13:30～16:30 定員50名

会場 七尾市文化ホール（七尾サンライフプラザ内）1階 第12会議室（七尾市本府中町ヲ部38）

小松会場

日時 令和元年 9月 24日（火） 13:30～16:30 定員80名

会場 石川県南加賀保健福祉センター1階 大会議室（小松市園町又48）

職場の健康管理を進めてみませんか

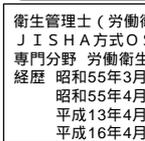
「健康経営」とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの理念により、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することで、医療費の抑制のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業のリスクマネジメントとなるもの。また、健康管理は、従業員が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするため、企業が従業員の健康状態を的確に把握して、健康保持増進の取組や健康に配慮した就業に努めることです。

講師（全会場） 稲田 耕平 氏（稲田社労士事務所・東京管理協会代表）



東京都社会保険労務士会 健康経営・働き方改革推進本部 健康企業育成WG座長
 研修委員会 副委員長
 東京商工会議所 健康経営アドバイザー制度支援WG社労士チームリーダー
 健康経営エキスパートアドバイザー検討委員会 委員
 安全衛生優良企業公表制度周知啓発事業 検討委員会委員
 健康企業宣言東京推進協議会 認定等専門部会委員
 経済産業省委託事業 健康経営基準検討委員会委員
 零細企業から大企業まで幅広い顧問先の相談や指導に関わり、特に就業規則等の作成等、個別労務トラブルの対応を得意とし、多く関与する。最近では「健康経営」を中小企業へ普及することをライフワークとする。
 著書「健康経営実践ガイドブック」、「健康経営実務必携」、「同族会社実務大全」、「クレーマー時代の労務トラブル解決のコツ45」、「ビルメンテナンス業務における労務管理マニュアル」等

講師（金沢） 松葉 斉 氏（中央労働災害防止協会 健康快適推進部 部長）



衛生管理士（労働衛生コンサルタント 保健衛生）、臨床検査技師、ヘルスケア・トレーナー、心理相談員、産業カウンセラー
 J I S H A方式 O S H M S 適格認証 評価員、中防災 K Y T 指導担当者、中防災リスクアセスメント指導担当者
 専門分野 労働衛生・職場における心からだの健康づくり・健康教育
 経歴 昭和55年3月 北里大学 衛生学部 産業衛生学科卒業
 昭和55年4月 中央労働災害防止協会 衛生管理部 平成18年7月 中部安全衛生サービスセンター 事務長
 平成13年4月 健康確保推進部（元）HLS推進センター 室長補佐 平成25年4月 関東安全衛生サービスセンター 所長
 平成16年4月 健康確保推進部 企画課長 平成29年4月 健康快適推進部 部長（現職）

講師（小松・七尾）湯川 渉 氏（湯川社会保険労務士事務所 所長）



福井産業保健総合支援センター産業保健相談員（労働衛生関係法令）
 特定社会保険労務士、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（衛生工学・保健衛生）
 行政書士
 （元 労働基準監督官）
 経歴 平成2年 労働省入省
 平成19年 石川労働局労働基準部監督課長
 平成23年 東京労働局労働基準部監督課長
 平成28年 厚生労働省労働基準局監督課 中央労働基準監察監督官
 労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施や事業の健全な発達と働く人の福祉向上のために活躍中

セミナープログラム

時間	内容
13:30～13:35	開会あいさつ
13:35～14:55	健康経営のすすめ ～今すぐ始められる健康経営～ 講師 稲田 耕平 氏
(14:55～15:05)	(休憩)
15:05～16:25	(金沢会場) 健康管理の取組（中小規模事業場安全衛生サポート事業） ～これからの健康管理のポイント～ 講師 松葉 斉 氏 (小松会場・七尾会場) これからの産業保健活動の取り組み方 ～最近の事例にみる産業医へのアプローチ～ 講師 湯川 渉 氏
16:25～16:30	閉会あいさつ

主催：石川労働局・石川県・石川産業保健総合支援センター・中央労働災害防止協会

共催：全国健康保険協会石川支部・健康保険組合連合会石川連合会

お問い合わせ先 石川労働局 健康安全課 076-265-4424

必ず、いずれかの会場にチェック
 図を付けてください。

企業における健康管理セミナー 申込書

（金沢会場）7月23日（火）石川県地場産業振興センター新館 コンベンションホール
 （七尾会場）9月11日（水）七尾市文化ホール1階 第12会議室
 （小松会場）9月24日（火）石川県南加賀健康福祉センター1階 大会議室

事業場名	所在地		職種 (印)	事業主・人事労務・産業看護職・衛生管理者・労働者・その他
	業種	労働者数 約 人		
出席者氏名	役職		職種 (印)	事業主・人事労務・産業看護職・衛生管理者・労働者・その他
出席者氏名	役職		職種 (印)	事業主・人事労務・産業看護職・衛生管理者・労働者・その他
出席者氏名	役職		職種 (印)	事業主・人事労務・産業看護職・衛生管理者・労働者・その他

複数の会場を希望される場合は、会場ごとに申込書を作成してください。
 申込書の受付時に定員の関係からお断りする場合がございます。その場合は電話によりご連絡いたします。

セミナー参加に関するアンケート

本セミナーの講演内容や今後の事業の参考とするため、以下のアンケートのご記入にご協力をお願いいたします。

以下の問いに対し、該当する項目にチェック図を入れて下さい。

「健康経営」について

「健康経営」という言葉を知っていますか

内容を知っていて取組中 内容を知っている 内容は知らないが聞いたことはある 知らない

知りたい又は興味のある内容について

具体的な進め方を知りたい 健康経営の効果やメリットについて知りたい その他 ()

「健康管理」について知りたい事項（複数選択可）

健康診断結果の活用 高年齢労働者の健康管理 過重労働防止に向けた具体的対策

化学物質による健康障害 ストレスチェック集団分析結果の活用 その他 ()

「働き方改革関連法（労働基準法、労働安全衛生法等の改正）」について

改正内容をご存知ですか

知っている 概ね知っている 一部知っている 内容は知らないが聞いたことはある 知らない

詳しく知りたい項目（複数選択可）

残業時間の上限規制 5日間の有給休暇取得 勤務間インターバル制度 同一労働・同一賃金の原則

産業医・産業保健機能の強化（労働時間把握義務含む） 3ヶ月のフレックスタイム制 高度プロフェSSIONAL制度

会場案内図

金沢会場



七尾会場



小松会場

